

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年2月12日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)

【会社名】 あんしん保証株式会社

【英訳名】 Anshin Guarantor Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 雨坂 甲

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号
(注) 令和元年8月19日付けで、東京都中央区京橋一丁目11番8号より本店移転
しております。

【電話番号】 03-6627-3440(代表)
(注) 令和元年8月19日から本店移転に伴い電話番号を変更しております。

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 03-6627-3440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【縦覧に供する場所】 あんしん保証株式会社大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
営業収益 (千円)	2,252,040	2,442,468	3,182,718
経常利益 (千円)	203,189	298,033	340,045
四半期(当期)純利益 (千円)	115,291	195,128	209,066
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	680,942	680,942	680,942
発行済株式総数 (株)	17,976,600	17,976,600	17,976,600
純資産額 (千円)	2,079,443	2,332,013	2,172,793
総資産額 (千円)	3,348,183	4,543,060	3,932,383
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.41	10.85	11.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	61.9	51.2	55.1

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.25	4.72

- (注) 1. 営業収益は、非課税につき消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または有価証券報告書（令和元年6月20日提出）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第3四半期会計期間における当社の財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

・財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は国内需要を中心に底堅く推移しましたが、米中通商問題、中国・欧州経済の減速等海外経済の動向や消費税率引上げの影響で、国内需要もやや弱い動きとなりました。

賃貸住宅市場におきましては、令和元年12月の時点で新規住宅着工戸数が前年同月比7.9%減少となる中、貸家着工件数は前年同月比10.3%の減少となりました。（国土交通省総合政策局建設経済統計調査室発表：令和元年12月の住宅着工の動向について）

このような事業環境のもと、当社は業容拡大を図るべく戦略的な人員の増強と若手社員の教育に注力するとともに、トップラインの向上を目指して、ニーズに合った商品プランの提案強化、新プランによる新規加盟店開拓に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ610,677千円増加の4,543,060千円となりました。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ451,456千円増加の2,211,047千円となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ159,220千円増加の2,332,013千円となりました。

(b) 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、営業収益2,442,468千円（前年同期比8.5%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益246,634千円（前年同期比51.4%増）、経常利益298,033千円（前年同期比46.7%増）、税引前四半期純利益298,121千円（前年同期比55.8%増）、四半期純利益195,128千円（前年同期比69.2%増）となりました。

当社の事業セグメントは、家賃債務保証事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当第3四半期会計期間における経営成績等に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当第3四半期会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ610,677千円増加の4,543,060千円(前事業年度末比15.5%増)となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が129,002千円増加したこと、営業未収入金が213,896千円減少したこと、求償債権が83,426千円増加したこと、収納代行立替金が685,211千円増加したこと及び貸倒引当金が59,220千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ451,456千円増加の2,211,047千円(前事業年度末比25.7%増)となりました。増加の主な要因は、短期借入金が700,000千円減少したこと、営業未払金が95,237千円減少したこと、未払法人税等が91,396千円減少したこと及び収納代行預り金が1,387,602千円発生したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ159,220千円増加の2,332,013千円(前事業年度末比7.3%増)となりました。増加の主な要因は、四半期純利益195,128千円を計上したこと及び剰余金の配当35,953千円等によるものであります。

(b)経営成績の分析

(営業収益)

当第3四半期累計期間における営業収益は、商品の多様化や加盟店営業の推進など、積極的な営業活動により保証債務残高及び新規保証実行件数が順調に増加した結果、2,442,468千円(前年同期比8.5%増)となりました。

(営業利益)

当第3四半期累計期間における営業費用は、2,195,833千円(前年同期比5.1%増)となりました。貸倒引当金繰入額が55,360千円増加(前年同期比19.6%増)したこと等によります。その結果、営業利益は246,634千円(前年同期比51.4%増)となりました。

(経常利益)

当第3四半期累計期間における営業外収益は、受取遅延損害金が7,936千円増加(前年同期比24.4%増)したこと及び償却債権取立益が4,522千円増加(前年同期比40.9%増)したこと等により、合計で56,243千円(前年同期比28.9%増)となりました。営業外費用は、支払利息が1,559千円増加(前年同期比47.5%増)したことにより、合計で4,845千円となりました。その結果、経常利益は298,033千円(前年同期比46.7%増)となりました。

(税引前四半期純利益)

当第3四半期累計期間における特別利益は次のとおりでした。固定資産売却益として87千円(前年同期は9千円)が発生しました。なお当第3四半期累計期間において特別損失は発生しませんでした(前年同期は11,793千円)。その結果、税引前四半期純利益は298,121千円(前年同期比55.8%増)となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間においては、法人税、住民税及び事業税83,700千円(前年同期比19.5%増)を計上し、法人税等調整額19,291千円(前年同期比216.7%増)を計上した結果、四半期純利益は195,128千円(前年同期比69.2%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,288,000
計	63,288,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,976,600	17,976,600	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株であります。
計	17,976,600	17,976,600		

注) 提出日現在発行数には、令和2年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日		17,976,600		680,942		435,942

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」及び「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,974,800	179,748	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	17,976,600		
総株主の議決権		179,748	

注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) あんしん保証株式会社	東京都品川区東品川四丁目 12番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(令和元年10月1日から令和元年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成31年4月1日から令和元年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	655,981	784,983
営業未収入金	467,379	253,482
求償債権	1,051,147	1,134,573
収納代行立替金	1,629,754	2,314,965
前払費用	20,323	23,399
その他	12,905	6,923
貸倒引当金	428,963	488,183
流動資産合計	3,408,528	4,030,145
固定資産		
有形固定資産	8,975	27,856
無形固定資産	304,281	302,047
投資その他の資産	210,597	183,010
固定資産合計	523,855	512,914
資産合計	3,932,383	4,543,060
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000,000	300,000
営業未払金	202,095	106,858
未払金	57,129	56,854
未払費用	27,380	32,449
未払法人税等	107,650	16,253
収納代行預り金		1,387,602
預り金	12,592	23,598
前受収益	176,681	147,662
賞与引当金	68,805	36,220
保証履行引当金	1 79,307	1 73,246
その他	13,896	18,304
流動負債合計	1,745,539	2,199,050
固定負債		
その他	14,050	11,996
固定負債合計	14,050	11,996
負債合計	1,759,590	2,211,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	680,942	680,942
資本剰余金	435,942	435,942
利益剰余金	1,048,172	1,207,347
自己株式		33
株主資本合計	2,165,057	2,324,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	79
評価・換算差額等合計	0	79
新株予約権	7,734	7,734
純資産合計	2,172,793	2,332,013
負債純資産合計	3,932,383	4,543,060

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
営業収益	2,252,040	2,442,468
営業費用	2,089,189	2,195,833
営業利益	162,850	246,634
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	6	7
受取遅延損害金	32,549	40,485
償却債権取立益	11,047	15,569
その他	17	177
営業外収益合計	43,623	56,243
営業外費用		
支払利息	3,285	4,845
営業外費用合計	3,285	4,845
経常利益	203,189	298,033
特別利益		
固定資産売却益	9	87
特別利益合計	9	87
特別損失		
固定資産除却損	11,793	
特別損失合計	11,793	
税引前四半期純利益	191,405	298,121
法人税、住民税及び事業税	70,022	83,700
法人税等調整額	6,091	19,291
法人税等合計	76,113	102,992
四半期純利益	115,291	195,128

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

1 保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
債務保証額(月額) (注)1	12,829,690千円	13,473,157千円
再保証額 (注)2	751,982千円	674,304千円
保証履行引当金	79,307千円	73,246千円
差引額	13,502,365千円	14,074,215千円

(注)1 賃借人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

2 ライフカード株式会社による債務保証(賃借人の一定期間の未収家賃に対するもの)について再保証を行っております。

(四半期損益計算書関係)

営業収益の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

当社では、入居者(賃借人)に対する家賃債務の保証による初回保証料及び更新保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向があります。このため、事業年度の営業収益に占める第3四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
減価償却費	56,254千円	56,099千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	35,953	2.00	平成30年3月31日	平成30年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,953	2.00	平成31年3月31日	令和元年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円41銭	10円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	115,291	195,128
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	115,291	195,128
普通株式の期中平均株式数(株)	17,976,600	17,976,492
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月10日

あんしん保証株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 博憲	印
業務執行社員	公認会計士	黒崎 浩利	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあんしん保証株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(令和元年10月1日から令和元年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成31年4月1日から令和元年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、あんしん保証株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。